

# ハツ場ダム住民訴訟

## 1都5県 FAXニュース

第6号(05年7月19日)

東京・群馬・埼玉・栃木・茨城・千葉

【茨城の会】6月14日、第3回ハツ場裁判は原告の意見陳述から始まった。取手市議・朝比奈晴子さんの陳述。彼女は県南水道企業団議会の議員でもある。先ず県南水道の日量2万トンの水余りを指摘。更にこの4月からは新たに阿見浄水場からも「責任引取り水」(議会内でこう呼ぶ)を引き受けざるを得ない杜撰な水行政を糾弾した。彼女自身悩んだ末の内部告発だった。廷内は事実の重さと彼女の勇気に森閑とし、そして揺れた。8分ほどの時間であったが、いい裁判になった。次回は10月4日。(神原)

【栃木の会】第3回の南摩・ハツ場・湯西川ダム訴訟は6月16日。ハツ場ダムから栃木県が受ける著しい利益とは何かを争っている。次回9月8日10時。湯西川ダム訴訟7月6日(第3回)では、被告を市長に変更し利水の必要性を書証で要求。次回は9月21日13時15分。南摩ダム、湯西川ダム訴訟ではどちらも水需要の妥当性と費用対効果について具体的説明を求めていく予定。裁判説明会後に大滝ダムのDVDを上映した。7月31日(日)には南摩ダム建設予定地で自然観察会を開催する(葛谷)

【埼玉の会】第3回裁判は、7月13日の午後1時半よりわずか10分で終わった。被告側が訴状に対し、認否を行ったもの。裁判官は、次回は9月7日午後1時半と決定し、早く本案の議論に入るよう双方に促した。裁判後、現地の悲痛な状況報告を聞いた後、NHKで放映された「山が崩れる～早明浦ダム」で、ずさんなダム開発の実態をみた。埼玉の会総会開催予定:9月17日(土)午後1時半よりカルタスホール(北浦和九ウィーンズ伊勢丹)バイオントダムの映画上映あり。員外の参加歓迎。(藤永)

【群馬の会】第3回裁判は7月15日13時より約30分。原告9名、代理人6名、被告側11名、傍聴は空席はあったもののほぼ満杯。準備書面提出後、福田弁護士が被告側代理人に準備書面の概要についての説明を求めた。伴弁護士はとまどいながらも聞き取りにくい声で「治水、利水にどのようにお金を出しているかについて詳しく書面で述べた。」等と説明。裁判後、弁護士会館にて裁判の説明と質疑の後、四国の早明浦ダムのDVD上映を行った。次回は9月16日(金)午後1時より。(真下)

【東京の会】7月3日の都議選を前に各会派にアンケート実施。生活者ネット、共産、小会派のほとんどは「ハツ場ダムは必要なし」と回答、自民、公明は「必要」と回答。民主は時間切れで回答なし(詳細は訴訟のHPIに)。第4回裁判は7月25日(月)11:00より東京地裁606法廷。7月30日15:30から映画『プロジェクトV』上映会(全水道会館)。8月6日雨水東京国際会議で「緑のダム」分科会(墨田区役所会議室10～16時)。(懸樋)

【千葉の会】第2回裁判以降、千葉弁護団会議は2回開かれた。8月26日の第3回裁判に向けてまもなく被告側から準備書面が提出されるが、こちら側の準備も着々と進められている。8月半ばに軽井沢の藤原山荘にて行なわれる弁護団合宿もその一つ。内容はハードで気の毒だが、何やら楽しそうでもある。5月にハツ場ダムの受益団体「印旛広域事務組合」の首長たちが現地視察した。その様子を議会で尋ねられたが、国の言い分そのままの答弁だった。本音なのか?!(中村)

予定地の今(群馬県長野原町):住民の流出が進む現地では、代替地造成の遅れ、代替地交渉の長期化により、残留住民は追い詰められている。もろい地質によって、付帯工事も難航。談合橋をはじめ、税金のムダ遣いに、現地住民、首都圏下流からの見学者はため息。最大集落、川原湯温泉の窮状が、クイズミリオネア、バラエティ「まごまご嵐」、ニュース「今日の出来事」などテレビ番組で取り上げられ、一般視聴者の関心を集めている。(ハツ場ダムを考える会)

発行:ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会/ハツ場ダム住民訴訟弁護団/ハツ場ダムを考える会  
<http://www.yamba-net.org/> <http://www.yamba.sakura.ne.jp/> 連絡先:042-341-7524(深澤)048-825-3291(藤永)